

小金井市児童発達支援センター運営協議会

日 時 平成26年8月19日(火) 午前10時00分～午前12時00分

場 所 第二庁舎8階 801会議室

出席委員 10人

会 長 高 橋 智 委員

委 員 大 山 文 子 委員 鴨 下 優 子 委員

神 永 真 帆 委員 長 岡 好 委員

宮 崎 笑 美 子 委員 笠 井 綾 子 委員

花 岡 好 枝 委員 中 村 真 智 子 委員

黒 田 昭 二 委員

欠席委員 坂 口 昇 平 委員 渡 邊 孝 之 委員

---

事務局職員

児童発達心センター副センター長 中村 悠子

自立生活支援課障害福祉係長 染谷 幸枝

自立生活支援課副主査 岡本 幸宏

---

傍 聴 者 3人

(午前10時00分開会)

◎高橋会長 おはようございます。定刻になりましたので、これから第4回の小金井市児童発達支援センター運営協議会を開催します。今日は、とてもお暑い中、ありがとうございます。

今日は、坂口委員さんから欠席の連絡が入っておりますので、ご報告申し上げます。

それでは、会議に先立ちまして、事務局から配付資料の確認をお願いいたします。

◎障害福祉係長 おはようございます。自立生活支援課障害福祉係長の染谷と申します。

本日、課長が議会对応のために、私のほうから資料などの確認をさせていただきます。

本日、机上に資料を配付しておりますが、ご確認をお願いいたします。まず1点目が、運営協議会の次第でございます。

資料1、小金井市児童発達支援センター「きらり」の実績報告。右肩のほうに資料番号をふってございますので、ご確認ください。

資料2は保育所等訪問支援事業の説明資料で、こちらはホチキス留めになっておりまして、資料3、資料4と続いております。

次に資料5、「きらり」に関するアンケートで、関係機関の皆様あてになっております。

資料6、同じく「きらり」のアンケートで、利用者向けのアンケートになってございます。

資料7、委員提案意見一覧、横長のものでございます。

資料 8、「さくらシート」の利用（案）です。

資料 9、小金井市児童発達進化センター運営協議会スケジュール。

そのほか、「ぴのきお」のあゆみ、横長のものをつけてございますが、不足のものがございましたらお知らせいただければと思いますが、よろしいでしょうか。

◎高橋会長 あと、チラシと会議録がありますので。よろしいでしょうか。

それでは、次第に従いまして議事進行をさせていただきます。

初めに、「きらり」の 7 月末までの実績報告をお願いいたします。

◎副センター長 実績をご報告させていただきます。

26 年 4 月からですが、一般相談（新規相談）として 4 月 13 件、そこから専門相談（継続相談）に移ったケースが 37 件、また、電話だけのご相談もありまして、これが 14 件です。5 月が 12 件、53 件、18 件。6 月は 14 件、45 件、26 件。7 月が 18 件、42 件、17 件です。

また、事業のほうですが、児童発達支援事業「ぴのきお」のほうですが、4 月から 20 人で推移しております。

放課後デイサービスは 48 人、6 月に 49 人、7 月に 50 人となっております。

保育所等訪問支援事業は、6 月と 7 月にお一人入っていらっしゃいます。

それから、親子が、4 月が 6 人、5 月が 6 人、6 月が 11 人、7 月が 11 人となっております。

外来訓練は、4 月 39 人、5 月 41 人、6 月 46 人、7 月も 51 人です。

◎高橋会長 ありがとうございます。

今のご説明に対して、何かご質問、どなたかありますでしょうか。よろしいですか。若干でこぼこはありますが、総じて増えているという状況がうかがえるんじゃないかと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、実績報告をこれで終わります。

では、次第 3 の前回の引き継ぎ案件についてです。前回の協議会の際に、相談支援事業の状況、児童発達支援事業の状況、放課後等デイサービス事業の状況についてご説明いただきました。本日は、保育所等訪問支援事業、外来訓練事業、親子通園事業についてご説明をいただきます。説明方法につきましては、前回は事業ごとに説明いただきながら質疑を行って、全体の説明が終える段階で総括質疑を行い、項目や構成を調整できればと思っています。

それでは、保育所等訪問支援事業からご説明を中村先生、お願いいたします。

◎副センター長 資料 2 です。保育所等訪問支援事業の目的は、保護者の要望に応じて訪問先に連絡し、調整の上、保育所・幼稚園や小学校などの中で子供たちに対する支援を行います。子供が集団生活に適応し、集団生活を継続できることを目的として、療育経験のある専門職員がニーズに応じて保育所・幼稚園、小学校などに訪問して支援を行うというものです。

職員数は、概ね臨床発達心理士か作業療法士の専門職が掛け合いする場合があります。

対象のお子さんは、年齢が18歳までです。

それから、日数に関してですが、訪問先と相談して月に最大3回、時間も相談の上、大体9時から、2時間から4時間ぐらいの設定で行っております。

訪問先は、保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校、高等学校、学童クラブが対象になっています。

支援方法としては、保育や授業の様子を観察して、先生方との情報交換を行います。保育や授業の中で、お子様に応じた支援を行います。実際の支援の方法については、上記の方法を含めて、お子様の様子、保護者の希望、担任・担当の先生の意向などを踏まえて相談して行います。

◎高橋会長 今回の説明につきまして、何かご質問等ございましたらお願いいたします。

◎副センター長 よろしいですか。実際には、保護者の方からご希望があったときに計画相談を行いまして、それから市と調整して、どういうふうにするかを決めます。ただ、この事業が難しいのは、相手先との調整がまだまだ非常に難しいということです。受け皿となる保育所、幼稚園との調整や親御さんのご希望と、幼稚園や保育園がそれを認識しているかしてないか、そして私たちが必要かどうかの打合せなど、調整が難しい現状です。去年は、小学校に2件訪問しました。小学校には2週に1回ぐらい訪問しましたが、先生方の意識もいろいろで、とにかく大変だからその子についていてほしいということから、とにかく外で待っていてくれればいいのか、学校側の要望もいろいろで、私たちの支援をどういうふうと考えていくかも難しいですし、特に学校は難しいなと思っています。現在は、幼稚園に通われている方から要望を受けていますが、幼稚園の中で一人だけにつくということですので、その辺のところもなかなか難しい問題があると認識しています。園としても、常に会議を持つわけにはいかないので、話し合う時間がないです、一緒にどういうふうにしていこうかという時間をとることができないというのが一番ネックになっているのかなと思っています。

◎高橋会長 とても大事なお話がありましたけど、いかがでしょうか。実は、このあたりが課題ではないでしょうか。「きらり」に来てもらう分については、まだ良くて、他の施設へ出掛けていくと、相手の施設の状況に左右されてきますので、相手方に理解がなかったり、一緒になって全体で取り組んでいく姿勢といいますか、体制をどういうふうに作っていくのが課題になっています。本当は、この訪問支援事業あたりが「きらり」の大きな狙いでもあったんですけど、なかなか相手先がいることなので、うまくいかない。これをどういうふうにしてうまくつなげていって、在園しながら適切な制度を作り、支援していくためには、どんなふうに体制を構築していくかというのは、今後の連携も含めて大事なことになっていくのかなと私は思っています。皆さん方、いかがでしょうか。

◎副センター長 いろんな市にも、いろいろとあるみたいで、1園に5人も6人も入っちゃって、園の様子が変わってしまうような雰囲気になってしまうこともあったというお話も耳に入ってきます。これから、この事業をどのように「きらり」と訪問先の関係や対象のお子様の必

要な情報交換ができて、支援ができるのかというのがすごく大きな課題だなというふうには思っています。

◎高橋会長 今度の9月28日に幼保小連携の市民講演会みたいなのをやる予定です。その課題も、「きらり」ができましたが、なかなか幼保小の相互の連携がうまくいっておらず、そのあたりが課題になっていますので、これは「きらり」だけの課題じゃなくて、小金井市を挙げての課題であり、このあたりを充実させないと「きらり」にもつながってこないだろうし、それから、在籍しながら支援を受けていくというようなインクルーシブな保育や、あるいは教育を伝えていく上でも、ここが課題なのかなという気がしています。

何かご意見とかないですか。長岡委員さん、お願いします。

◎長岡委員 小金井市民間保育園園長会の代表として出させていただきます、こむぎ保育園の長岡といいます。

民間保育園長会というのが月1回開かれていますけれども、その中では、非常に「きらり」との連携を強く望んでいる園長先生たちがほとんどでして、現在、連携が取れないことをとても皆さん危惧をしています。

今お話の中にあった受け皿となる保育所の「きらり」との係わりが難しいという、そのあたりをもう少し詳しく教えていただきたいです。この事業を利用するにあたっては、保護者の方は有料で、お金を支払って保育所との連携を繋いでいくということだと思いますが、それはどうなんだろうというかと思います。有料という、そこで立ちどまってしまう保護者の方も多いんじゃないかということが1点と、保護者の方はそういうふうにお考えではないけれども、保育所の中で集団生活をするのが難しいんじゃないかなと保育士が考えているお子様たちのことについて、保育所が「きらり」に相談をしたいというときに、その術がないというか、何かシステムがあると、とても私たちも保育をする上ですごく参考になります。また、そのお子さんにとっていい環境を作っていくこともできますし、何かもう少し連携を取る方法をお願いしたいというのが民間園長会の総意です。

◎高橋会長 保育園や幼稚園のほうから、むしろ「きらり」とつながっていくための、何かシステムがあったらいいんじゃないというお話ですよ。中村先生、何かございますか。

◎副センター長 いわゆる巡回指導という形で、公立に関しては、基本的な考えの中で「きらり」に統合していく予定です。ただ、私たちとしても、地域連携という枠組みの中で、幼稚園さんや保育所さんからご相談があったときには、「どんなふうにしていったらいいか」、「こういうものを作ったらいいんじゃないの」などを含めた相談はしていきたいと思っています。園に対して、一緒にお話をするということは今もやっていますし、ご連絡があるところには行っています。それはあくまでも地域連携という枠組みです。巡回指導という形ではありません。この保育所等訪問は、あくまでも保護者の方から要望があって、そのお子さんについてだけということなので、ここら辺のところはなかなか微妙で、ばらばらしているところかなというふうには思います。だから、できれば、園全体の中で何人か結構気になるお子さんがいらし

たときに、それのご相談に応じるとかというほうが、本当はいいかなというふうに思ったりもするんですが、それをどういうふうに位置づけていくかは考えていく必要があります。

今はぼろぼろと来たことについては答えているんですが、まだシステム化はされていないというのが現状です。

◎高橋会長 この場も、そういう連携の場の1つなんでしょうけれども、年に数回しか開催されませんので、もう少しきちっとしたシステムが必要だなというふうには思います。

あと、費用の面につきまして、事務局のほうから補足することが何かありますでしょうか。

◎事務局 事務局です。費用につきましては、厚生労働省のほうの定めに従ってやっております。1回呼びますと1,000円弱程度です。あとは年収に応じまして上限額が4,600円の方と3万7,200円の方、非課税の方につきましてはゼロ円で対応することも可能です。その方の、一応月3回程度ですので、非課税の方等はゼロ円になりますが、そのほかの方は大体3,000円弱ぐらいで対応ができると考えております。

ただ、情報提供ですが、厚生労働省のほうで7月16日にまとめていただきました資料の中で、保育所訪問を実施しているセンターというのは、現在、日本全国で、1月時点では443カ所しかないです。そのうち1カ所が小金井市であるということです。さらに、ちゃんと実施ができている事業所というのは、そのうちの半分ぐらいの247カ所しか実施ができていません。それぐらい関係各機関の受け入れができていないというのが現状です。東京都などからも言われているのが、実際に千葉県なので、実は小学校のほうから受け入れを拒否されて、保育所訪問に入れなかったという事例もあります。理由は、部外者が入ってくる、誰でも立ち入っていい場所ではないので、やはりお子様の安全を考えるという面では、なかなか受け入れが難しいというのがあります。なので、この保育所訪問というのは、なかなか日本全国でも、実施していきたいんですけども、関係機関との関係がなかなか難しいというのが現状です。

◎高橋会長 小金井市の自立支援協議会というものが、生まれてから一生涯支援をしていく、そういう協議会があるんですけど、その中に障害発達支援部会がありまして、その部会などもさらにそういった連携の機能をきちっと果たしていくような場が求められるんじゃないかと考えています。協議会にも係わってきますから、改めてそういう組織を、ここ以外のところでもちゃんと作っていくことが必要ではないかと考えています。ありがとうございます。

そのほかはいかがでしょうか。

◎笠井委員 中身について伺ってもいいですか。子ども家庭支援センター長の笠井です。お世話になっております。

3回、直接お子さんに対して療育をその場ですするという事業だと思うんですけど、実際に今、何回かやられていて、子供さんへの効果はどうでしょうか。何となく療育は継続していかないと意味がないという印象があるんですけど、それが月3回で、有料で、継続性が保たれるのかどうかというところがちょっとわからないので、そのあたりの、1回やることでの子供さんの変化とか、そういうことが今実際やられていてあるのかなというのがちょっと伺えたらうれし

いなと思います。

◎高橋会長 中村先生、お願いします。

◎副センター長 なかなか難しいところです。私たちが今、例えば学校に行って、このところは座ってこういうふうにしたほうがいいんじゃないかと思って、「座ろうね」と言っても、学校の先生側は「別に困ってないから」とか、「ほかのところと一緒にについて向こうの部屋でやってちょうだい」とか、なかなか目的と一緒に共有できないんです。だから、親御さんのご要望と学校側の今の現実で捉えているもののが、ずれることがいっぱいあります。そして、私たちが思っていることを学校側とうまく話ができるかという、そういう時間はなかなかとれないというのが現実です。直接、お子さんにこうしていこうと言うのは、なかなか難しいというのもあると思います。今、行っている幼稚園に関しても、例えば今回は専門職が行ったんですが、どうしても専門職の目で、その子だけを見ちゃうと、これも、これも、これも、これもと思ってしまいます。でも、幼稚園側にしたら、「集団の中でそこまではできない」という話にもなり、その調整をしていくということが、やっぱりなかなか難しいんだなって感じています。よく見学にいらしたりしながら学校の先生、保育園や幼稚園の先生とも顔見知りになりながら、気軽にお互いに声かけられて、一緒に考えられるような関係ができればいいと今は思っているんですが、直接お子様がどうこうというのは、なかなか難しい問題があります。

◎笠井委員 ありがとうございます。まだスタートなので、これからですね。

◎高橋会長 これからというのもありますでしょうし、ただ、私は、発達障害を持った子供たちの声を拾うというか、聞く研究をしています。もうたくさん、何千人という子供たちの声を聞いてきましたが、支援をしてもらって一番うれしいのが、何か自分ができるようなことをちゃんとできるようになるというより、自分が困っていることを誰かちゃんとわかってくれる大人がいるということが一番うれしいんだと聞きました。確かに継続的ではないかもしれませんが、学校の先生でも保育園の先生でも、自分が困っていることについて専門の方が時々来てくれて、「大丈夫」って、「何か困ったことはないのか」ということを聞いてくれたりとか、あるいは自分の気持ちをほかの大人に伝えてくれる心そのものが子供の安心を引き出せます。それから私はそういう意味では、保育所訪問支援事業というのは、とても大事な事業であり、回数はなかなか多くはならないかもしれないけど、とても子供にとっては大事で、専門家がちゃんとそういうふう子供のことを理解すれば、とても有効な方法なのかなという気がしています。

すいません、余計なことばかり話しまして。

◎事務局 事務局です。事業内容のところで追加をさせていただきます。国のほうから出されている事業内容につきましては、センターの職員がその子供に触れるということではなくて、外から眺めて、全体の状況に応じた支援や指導を担当の先生や学校長など、または保育園長などとして、それでその子がその集団生活に適應できるように支援してあげることなので、その子に直接センターの職員が何かをあげるということではないのが、基本的な事業内容とな

っております。ただ、そういう形になりますと、先ほど中村先生のほうからもお話があったように、個別の支援をしてあげてほしいという親御さんの希望もありまして、なかなかその辺がうまくいっていないというのが実際にあります。特に通常級になりますと、多くのお子様のいる中にセンターの職員が入って行って、その子にだけ何かをするというのはなかなか難しいのが現実で、基本的には外から眺めながら、その集団生活に適応できるようにするには担任の先生とどういうふうにしたらいいのかというのを相談していく、そういう事業になっております。

◎高橋会長 子供に対する真の見守りという、あるいは専門的視点から支援を伝えるというようなことも、個別対応ではないけれども、重要な今後の役割になっていくのかなと思います。

他にいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、時間の関係もありますので、次の外来訓練事業の説明をお願いいたします。

◎副センター長 外来訓練です。心身の発達に心配がある、また配慮が必要な就学前のお子様を対象に個別訓練（ST、OT、PT、心理）やグループ訓練を行います。

職員数は、資料に記載のとおりです。

対象は、未就学のお子様です。

個別訓練は、月曜日から金曜日の9時半から2時半までの間の1時間です。グループ訓練は、月曜日から金曜日の10時半から11時半と設定しています。

1日のプログラムとして、個別訓練は1時間の中でお子様に合わせたプログラムを訓練士が組み立てて行います。グループ訓練は、10時から始まって、大体資料に記載してあります流れで11時半ぐらいまで設定しています。

現在は、いっぱいになってきていますが、待機はいません。ただ、部屋が今少ないので、これ以上はなかなか難しいのかなという状況ではあります。大体50人程度が目安で、もう50人を超えている状況にあります。

◎高橋会長 ありがとうございます。

それでは、ご質問等ございましたらお願いします。

スペースの関係なんですけども、もういっぱいいっぱいですか。

◎事務局 事務局です。今、もともとPT室として考えていた部屋も作業療法のOTとして使ってもらったり、いろいろ工夫をしていただいているんですが、かなり希望がOTに偏っている部分もありますし、訓練機器が扱える部屋というのも限られているので、どうしても個別訓練をしようとする、場所がいっぱいの状況です。集団訓練についても、ある一定の広さがなければ駄目なので、小さい部屋は確かに空いてたりしますが、集団訓練をするのであれば、大きい部屋となっておりますので、どうしても限られてしまって空いてないことが多いです。そのため、部屋のほうはもう限られている状況です。

◎高橋会長 そうすると、この外来訓練事業は、今50名くらいが定員というふうにおっしゃっていましたが、やっぱりそうなんですか。

◎副センター長 ご希望の中には、やっぱり幼稚園が終わってからと要望を受けていますが、

できればそうしたいんですが、午後は放課後が目いっぱい使っているんで、そこをどうするかということになります。ですから、今は放課後が始まる2時までというふうに限定させてもらっていますので、幼稚園を結局早く終わりにして来なきゃいけないとか、休まなきゃいけないという問題を、もったいないなというふうには思います。

◎高橋会長 もう1年たたずに、そのニーズはたくさんあるので、もうリミットだという考え方で、このあたりはどういうふうに解決していくかというところまで、この協議会の課題でもありますよね。

そのほか、いかがでしょうか。

◎副センター長 あと、やはりいろんな市によっては、児童所によっては回数どうするかという問題が出てきていると思います。今は割と、訓練ができるようにと思っていますが、他の施設ですと2カ月に一回とで対応をしています。そんなふうになっちゃったりしたら、あまり意味がないのかなと思っているので、何度か受けられる体制を継続できるようにしたいと思っています。

◎高橋会長 これは個別の療育なので、継続や回数はかなめですから、二月に一遍ではほとんど意味がないとは思いますが。

◎副センター長 どっちを優先するかになっていきます。

◎高橋会長 外来訓練事業もスペースや回数ということ、もうそろそろリミットになっていますので、今後の動静を踏まえながら、早急に検討しなきゃいけない課題なのかなということで、まず課題を抑えていきたいと思いますが、よろしいですか。

それでは、次、親子通園です。

◎副センター長 心身の発達に心配がある、配慮が必要な未就園のお子様と保護者を対象に、小集団での遊びなどを通してお子様の発達を促します。また、生活の中でのかかわり方やお子様の発達の捉え方などを保護者の方々と一緒に考えていきます。

現在は、対象は1歳から3歳です。定員は、1グループが大体5、6名で、療育時間は10時から11時半で、現在は月2回で組んでいます。第1週、第3週の火曜と木曜のグループと、第2週、第4週に入っているグループがあります。外来訓練の待機の方などへのフォローとしての機能でいきたいと思っています。

◎高橋会長 それでは、親子通園につきまして、何かご質問等ございましたらお願いいたします。

親子通園から児童発達支援事業のほうへ移行されるという方はいらっしゃるんですか。

◎副センター長 昨年度、利用された方の中で通園に行かれた方や幼稚園に行った方もいます。それも心理士も一緒にお子さんの状態を確認しながら話し合っていて決めています。ただ、親子通園を4月からスタートした人が9月で半年になりますので、10月で1回見直すんですが、1年は長いだろうとは思っています。だから、できれば半年ぐらいしたら、ちょっと離れてみるというのも、年齢によっては必要なのかなと思っており、その辺も課題ではあります。

◎高橋会長 その他、いかがでしょうか。

月2回なんですけども、やっていらっしゃる印象としていかがですか。月2回でも、何か子供に変化というのは見られるのでしょうか。

◎副センター長 まず1つは、お母様方がみんなと一緒に集まれるチャンスがあって、お話が聞けること、そして親御さんと次の年に向けて、おうちでのこともそうですが、次のことも一緒にお話ができることは大きなメリットかなと思っています。お子さんにとっては、その場に慣れて、お母さんから離れても行動ができたりすることが増えているかなという気はします。だから、通園に行ったときに、わりと抵抗なく通園に移行できているのではないかなと思っており、親子で慣れているというのが大きいと思います。

◎高橋会長 メリットがすごく大きいですね。多分、まだ定員に余裕があるということですので、そういう面ではもう少し掘り起こしが可能というか、掘り起こしていく必然性があるということではないでしょうか。

◎副センター長 そうですね。ここでは別途、待機の方を特に中心に受け入れているということもありますので。

◎高橋会長 お願いします。

◎鴨下委員 公募市民の鴨下と申します。よろしく申し上げます。

その保護者の方とお子様はどういった経路でこちらにいらっしゃっていますか。自分たちで「きらり」を探し出して自分でいらっしゃっているのか、保健センターで紹介されてきているのか。うちの娘は保健センターに1回相談をしたことがあるんですけど、そこから来ることはあるんですか。

◎副センター長 多いですね。そういう意味では、保健センターとのつながりは、わりと多いです。連携が大分できつつあるかなと思っていますし、情報交換をかなりしていますので、親御さんから情報を提供してもいいということであれば、向こうで1歳半健診を受けた内容を再度聞くことがないように情報を提供してもらっています。

◎鴨下委員 保健センターから紹介を受けた保護者の方は、親子通園の方が多いということですか。

◎副センター長 そうですね。どんなふうなのがありますかという情報を保健センターが出しますので、そこからつながるケースが多いです。もちろんほかの機関にも紹介されて、「こういうところがあるから行ってみたら」と提案は受けているみたいです。ただ、どこもいっぱいなんです。多摩療なんかでもかなりいっぱいなので、小金井市には「「きらり」があるよ」みたいな感じで紹介されているのが多いです。お母さんが完全にネットで調べてどうこうということでは、多分少ないと思います。

◎鴨下委員 ありがとうございます。

◎高橋会長 では、とりあえずご自身で探されてということは、ケースが少ないということですので、発達センターとか包括センターとか、そういうところでちゃんと周りが把握されてい

て、「きらり」につなげているという、大まかなシステムはでき上がっていると考えてよろしいでしょうか。

◎副センター長 そこまでは割とできつつあるかなと思っています。いろんなケースを、お互いに情報を共有しているかなと思っています。

◎高橋会長 その他、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、中村先生に各事業について丁寧にご説明いただきましたので、全体を通して何かございましたら、ご意見等ありますか。よろしいですか。

それでは、ありがとうございます。

続きまして、次第の4、アンケートに移りたいと思います。

最初に事務局のほうから説明をお願いします。

◎事務局 事務局です。まず、第3回の際に皆様に配付させていただきましたアンケートを本日は資料5としてお配りしております。関係機関の皆様へのアンケートについてご覧ください。こちらは、現在9月1日に実施を検討しております。前回お配りした内容とは、中身は変えておりませんが、こちらの中身について、前回、聞いてほしい、こういうのを確認してほしいということがないかどうかを確認させていただければと思います。よろしく願いいたします。

◎高橋会長 それでは、皆様から、この中身を見ていただいて、さらに追加してほしいとか、あるいは設問がわかりにくんじゃないかなという、そうしたご意見がありましたらお願いします。クエスチョンの1から13までありますので、ざっと目を通していただきながら、追加とか修正とかありましたらお願いいたします。

あと、クエスチョン7から「さくらシート」になっていますが、非常に力を入れてつくった「さくらシート」なんですけど、これは他市にもあまりない、とてもいいと私は思っているんですけど、理解とか広がりがなく、あんまり使われていなかったりとかしておりますので、こういう項目を入れてみたんですが、ある意味で、理解、啓発という面もあって、「さくらシート」について知っていただくということで、事務局のほうで入れていただきました。よろしいですか。笠井委員どうぞ。

◎笠井委員 笠井です。

全体の意見みたいなのが書けるところがないですか。項目じゃなくて、そのほかに何か意見したいときに。

◎事務局 自由意見ということですか。

◎笠井委員 そうですね。そういうのがあったほうが書きやすい。先ほど保育園の先生のほうからも連携についてご意見があったような、そういった「きらり」に対しての、この項目でない意見、書く欄がもう一つあったほうが良いような印象があります。

◎高橋会長 最後に、その他、「きらり」の業務内容につきまして何かご意見等ございましたらという感じで追加してはどうでしょうか。

Q14というところに、ご意見を書くところを。

その他、いかがでしょうか。そうしましたら、今、笠井委員さんからございましたけれども、自由意見のような形の項目をつけ加えるということで、よろしいですか。それでは、今言った意見をもとにして、事務局のほうで調整をお願いします。

続きまして、利用者向けアンケートについて説明をお願いいたします。

◎事務局 事務局です。昨年の12月にも実施しました利用者の方のアンケートにつきまして、本年も実施したいと考えております。中身につきましては、資料6をご覧ください。こちらは、昨年実施しましたアンケートの内容を中心に書かれておりまして、裏面もございます。多少変更している部分もございます。こちらにつきましても、今回、関係機関の皆様向けのアンケートと同様に、皆様のご意見を伺った上で、12月1日から開始したいと考えております。こちらにつきましても、本日配付しておりますので、これを聞いてほしいとか、こういう項目を入れてほしいというのがありましたら、またご意見をいただきながら、11月には確定をさせていただきたいと考えております。本日は先にお配りをさせていただきましたので、もし何か質問等ございましたら、受けたいと思います。

◎高橋会長 いかがでしょうか。

前回の打ち合わせのときには言いそびれてしまったんですけど、Qの3ですよね。普通こういう場合は、4件法とか5件法とあって、「大変満足」「満足」「どちらともいえない」「普通」「不満」が大抵あるんです。5でやるか4でやるかなんですね。Q3では6でいっているので、「どちらかという不満がある」「不満があり、変えてほしいと思う」「大変不満があり、変えてほしい」というのは、なかなか選択しにくいので、5件法でそろえたほうがよろしいんじゃないかと思うんですが。

◎事務局 わかりました。

◎高橋会長 ですので、「大変満足」「満足」「どちらかともいえない」「不満である」「大変不満である」というようなところで統一をとってください。

何かそのほかございますか。このような中身でよろしいでしょうか。ありがとうございます。

続きまして、次第の5、委員発議の討論テーマにつきまして事務局から説明をお願いいたします。

◎事務局 事務局です。前回、笠井委員からもご提案がありました「さくらシート」の使い方について回答させていただきたいと思います。資料7の裏面の22番のところに笠井委員からの発言がありまして、資料8として事務局から、今回、「さくらシート」の使い方についてまとめさせていただきました。資料8をご覧ください。

今回、「さくらシート」につきましては、関係機関の皆様からも使いづらいつの発言を受けまして、この「さくらシート」を広めていくためには、どのような方法が必要なのかを検討しております。この運営協議会の中でもぜひご意見を言っていただきながら、検討を進めてさせていただければと思っております。

こちら、資料8に「さくらシート」の使用方法についてまとめておりますが、当初作成した

段階では、保護者の記録簿としてまとめており、内容については保護者目線で作らせていただいております。その辺が現場サイドでは使いづらいという意見に繋がっているところにもなっております。そのため、使用方法について、皆様からご意見をいただきながら周知方法なども含めて検討していきたいと思っております。

まず、「さくらシート」の構成についてですが、こちらは資料8の一番右側に共通・基本、乳幼児期、学齢期、高校・大学他、成人期、最後にその他・選択というふうに分かれております。このように年齢ごと、または項目ごとという構成になっております。

共通・基本というのがナンバー1からナンバー5になりますが、事務局が考えました現場での使用方法として書いてあるところをご覧いただければと思いますが、基本的には、こちらには本人や保護者の基本情報、家族構成、家族の背景、家族環境など、そういった情報の把握、児童の感染リスクや救急搬送する際の隊員への報告等に役立てられる情報が載っております。または、飲んではいけない薬や常用薬、服用状況などについても把握することができますので、学校などでは基本的には、例えば3番の医療情報、4番の医療情報、この両方を保護者からコピーをいただくだけで、改めて確認する必要はなくなるというようになっております。

また、相談の履歴などもこちらには載ってきますので、ナンバー4の相談履歴などをコピーすることで、ほかの相談機関に係わったときでも、今までどういう相談をできていたのか、そういったことを確認する経緯などにも使えていけるものになります。

また、保護者の方にとりましては、緊急時や関係機関などの引き継ぎの際、例えば保育園、幼稚園から小学校に上がる際など、どうしても伝え漏れというのが出てしまいますので、そういうことがないように、お子様の成長の基本となる部分として使っていただければと思っております。

次の乳幼児のところになります。ナンバー6からナンバー10の部分ですが、こちらは、現場では保護者が支援者に児童の生い立ちや出来事、伝えられなかった部分などを知ることができる部分として考えております。また、保護者の方にとっては何度も同じ話をしなくても済むように、こういったところにまとめていただきながら、コピーを渡すことで対応もできると思います。

また、1・6健診での状況や3歳児健診での状況、そういったことも含めて掲載をさせていただきますので、今までの状況などの参考になると考えております。

また、保護者の方にとりましては、こちらのシートは乳幼児期のシートですので、特に就学の際、就学相談などの際にも伝えきれなかった部分などを確認する際に使っていくことができますし、成長の記録簿として使っていくことができます。また、今後、学校生活などで得意な分野を伸ばしてほしいと考える部分など、また、逆に困っている部分は何なのか、就学に向けて家庭内でどういうことをしてきたのか、そういったことをまとめていくことができますので、就学の際の参考資料となっていくことが考えられます。

資料8の裏面になりますが、ナンバー11から13が学齢期になります。こちらは、現場で

の利用方法としましては、保護者が支援者に児童の生い立ちや出来事で伝えきれなかった部分を見ていただければと思っているところもありますし、また、私の年表などで、今までどういふところに係わっているのか。

また、ナンバー13のところの「わたしの生活地図」、これは特別支援学校の坂口校長先生にも言っていたんですが、お子様に書いてもらおうと、意外と親御さんも知らなかった子どもの生活状況であったり、友達の状況などが見ていけると思います。これは学校の先生なども意外と気づかない部分などもありますので、こういうのは授業とかでも使っていいのではないかというふうにも言われております。

また、保護者の方にとりましては、学齢期のシートを使うことで、小学校時代、どういうことをやってきたのか、または小学校のときに何が苦手だったのか、また、今後の高校や大学などに進学していくときに、どういうことに気をつけなければならないのかを見直すきっかけにもなっていきます。

また、同じく14、15、13と、高校・大学他ということで記載をしておりますが、ここは14、15が新しく、高校生以上のところが追加されております。この辺の情報につきましては、就労に向けての資料にもなってきます。そういった意味では、こういった資料を現場でまとめていただくことで、今まで気づかなかった部分などにも気づくきっかけにもなりますし、保護者の方につきましては、今までのまとめにも使っていくことが可能だと思います。

その下、成人期の部分、その他・選択となっていくますが、成人期の部分は、就職後、自分の生活がどうなっているのかなどを見直すきっかけにもなりますし、その他・選択部分というのは、これは、そのお子様に応じて、必要な部分を取り出して使っていただければと思っております。特に32番、サポートシートというのがございますが、こちらは保護者の方が、ボランティアの方などが入っていただいた際に、1回同じように説明をしなければならないということがありましたので、そうならないようにするために、このサポートシートというのを追加しております。こちらに各現場、例えば運動会であったり、遠足であったり、自分のお子様は何に気をつけてほしい、何が困っている、そういうことを書くことで、この紙のコピーをボランティアの方に渡すことで、そのボランティアの人は毎回入る前に、ある程度どういふお子様がいて、どういふことを支援しなければならないのかに気づくことができます。

このように、「さくらシート」は、ナンバー1から32まで、それぞれ1枚1枚目的を持って作らせていただいているところではございますが、なかなか現場サイドで使っていけない理由としては、先ほど最初にある共通・基本という、ナンバー1からナンバー5の部分については、例えば保育園の入園の際に改めて書いていただいていたたり、就学相談のときにも、例えばナンバー6の「わたしの年表」などを実際に書いていただくことがあります。「さくらシート」でなく、各機関が持っている申込書のほうを利用されているケースが多くあります。実際にこちらの「さくらシート」のほうを使わなくても、申込書などで書いたものをコピーをとっていただいて、それを代替で使っていただくこともできますので、そういったことも含めて周知活

動に努めていきたいと考えております。

ただ、なかなかまだ周知が行き届いていない部分もありまして、正直、まだ関係機関の皆様で使っているという方を聞いたことがないというのが現状でございます。「きらり」では、基本的には、この「さくらシート」を使ってまとめて、皆様に通園されるときなどにはお渡しをするというふうに仕組みを作っていますので、あと何年かかかるかもしれないんですけども、周知方法などについてご意見をいただければ幸いです。よろしくお願いたします。

◎高橋会長 今、事務局から説明がありました。この「さくらシート」は、「きらり」を立ち上げる意見交換会の中で強い要望を出され、さらに意見交換会でもかなり議論をけんけんがくがく行い、中身の検討を行ってきています。確かにまだまだ内容については不十分かもしれませんが、保護者から見れば、これも理解のためのシートです。子どもから見れば、生涯に渡る、ある面では成長の記録にもあたるような資料です。それから、いろんな役割を兼ね備えたもので、まだうまく使え切れていないところが多々あるんですけども、これはなかなか他市ではないので、これがずっと子どもについていくわけですから、このことによって、実は、いろんな関係機関と連携を図っていくという側面もすごく考えられるんです。そのため、使われていないということは、先ほどもありましたけれど、連携がうまくいっていないということの象徴でもあるんです。子どもについてそれぞれやっているんだけど、それぞれがやっちゃっているがために、逆に連携できていないということの象徴でもあります。ぜひ、「さくらシート」の活用を通して、いろんな関係機関が連携していくということもあり得るので、ここはしっかりと議論したいと思います。せっかく市民の方々が、まさに総意で作られてきたものなので、小金井市の財産としていければなと思っています。

そういったことを踏まえながら、今日はいわゆる関係機関の方にも来てもらったということもありますし、保護者の方もいらっしゃいますので、ぜひそれぞれ、どういうふうにするか、より使いやすくなるかということにつきましてご意見をいただければと思います。よろしくお願いたします。

長岡委員さん、「さくらシート」というのは、普段はどんなふうに使っているんでしょうか。

◎長岡委員 民間園の園長会では、正直なところ、最終的には保護者の方が見られるという難しいところ。というのは、こちらに依頼があった場合に、記入するときは非常に配慮するということがありまして、何と申し上げていいか、そのニュアンスでご理解いただくと非常にいいかなと思います。我々の視点での記入、方法というのも、私たちはもちろん保育専門ではありますが、発達障がい専門家ではないので、記載の際には助言をしていただきたいとか、書き方について非常に悩みます。

◎高橋会長 一体どういう内容を書けばいいのかというのは、これ自体がなかなか合理的ではないので、客観的に書きますと、保護者はまだ幼児期なのでうまく受けとめられない方もいらっしゃいますから、そこでトラブルになってしまうみたいなことがあります。これをどこまで書くのかという中で、書くことによってどんなふうに関連していくのかというイメージが持てない

ので、確認するということですね。

黒田委員、小学校はどう伝えてありますか。

◎黒田委員 先ほどもお話がありましたけれど、さくらシートと重複する部分が多いです。例えば基本の3番、医療情報・薬についてですが、今学校ではアレルギー対応を大変慎重にやって、生活指導管理表というものをアレルギーのあるお子さんについては、保護者との面談の中で作成しています。本校でも20名ぐらいの児童について作成していますが、それを1つのファイルにして、いざというときに取り出せるようにしています。正直なところ、そういったファイリングの面で、例えばアレルギーだったら、そのファイルを取り出して、さっと見られるといった形式のほうが使いやすいと思います。さくらシートという、一人一人のファイリングになっていくと、保管をどうするかということもありますので、運用の難しいところがあると思います。

それから、また、保護者からの学校への要望といったことにつきましても、指導資料というものを年度当初に作ってもらっています。そういったところでの重複もあります。そこをどう整合性を持ってやっていくかといったことがこれからの大きな課題であろうと思います。現在、各学校、それぞれいろんな形で取り組んでいますので、全市的に共通のベースをどう作っていくかが、これからの進め方であろうと思います。

◎高橋会長 個別の指導計画とか、個別にされている支援計画との関係というのはいかがですか。

◎黒田委員 同じような形があります。やはりそれも今、各学校作っておりますので、それとの重複があると思います。

◎事務局 その個別指導計画につきまして、実際に今、各学校でそれぞれ独自のシートを作っていただきましたので、参考に、小学校2校と中学校1校の分をもらうことができましたので、報告させていただきます。小学校1校目につきましては、氏名や性別、在籍学級や担任の氏名、保護者の願いということで、目標を記載しています。それと、児童生徒の実態と目標を記載しています。その際、支援のヒントや対応例などの記載をして、指導の手立てと評価を行っています。それが1校の個別指導計画なんですけど、もう1校は全く変わってしまっていて、氏名や性別を書いたら、児童の状況、長期目標、短期目標、備考で終わってしまうんです。このように、同じ小学校でも、同じ個別指導計画の中身が違ってきます。中学校になるとまた違っていて、同じく、今度は子供の名前、その後、主な問題点、病履歴や相談履歴、実態、学習面の問題なのか、生活面の問題なのか、行動面なのかを記載します。それと、その捉え方や検査の記録や対応方法、そのほかに対する評価が記載されます。これは中学校の計画ですが、それぞれ、今3校挙げましたが、3校とも違うものになっています。そうすると、今この「きらり」のさくらシートの中に載っていることも、それぞれシートナンバーがばらばらになってしまうんですけども、似たようなことは載ってきているんですけど、なかなか統一が難しいというのは、学校の中での統合が難しい。全市的になると、さらに難しいというような状況です。

◎黒田委員 今、指導計画のお話がありましたが、もう一つ、支援計画というのも学校はつくっています。支援計画は、保護者との連携の中でつくっておりますので、指導計画と支援計画もさくらシートと重複することは多いと思います。

◎高橋会長 先ほどの長岡委員さんのことにも係わってくるんですけども、学校は個別指導計画と保護者と共有していく支援計画は分けてつくっているんです。そこは指導と支援が必ずしも一致しないというか、少し観点が違います。ただ、これは一元的なものだと考えています。そういった難しさもあるんだと思うんです。ですから、ただ別のものを作ると、余計複雑になってきますので、そういうことも含めて考えていきたいと思います。

あと、日野市の事例というのはどういうのですか。

◎事務局 事務局です。日野市のほうでは、この「さくらシート」と同じような形で「支援シート」というのを作っております。こちらも全十何回の議論の中で、関係機関の皆様が集まって構成をいたしました。日野市の場合は、関係機関がシートを作ります。そのコピーを保護者に渡します。関係機関のほうは、保護者のほうにこの情報をほかの関係機関にも提供してもいいかどうかの同意についてサインを一番上にもらいます。そのサインがありますと、そのシートを、例えば幼稚園、保育園でしたら、小学校の先生たちに送っても問題がなくなります。そのように、日野市では、関係機関が作ったシートを関係機関が保管しながら関係機関同士で情報提供ができるというふうになっております。小金井市も一応その話もあったんですが、関係機関のほうで作っているものと、今の「さくらシート」との統合がなかなか難しいというのがありましたので、まずは保護者の方の目線で作っていくという形で、保護者の目線で作ったものになってございます。

◎高橋会長 日野市は、この支援で有名なところですから、かなり一元的というか、行政指導のトップダウンという言い方はおかしいですけども、かなり強く進めていくところです。確かに実績は上がるんですが、小金井市の進め方とは、根本の作り方が違っているので、なかなか他市は参考にならなくて、小金井市のここの問題をどんなふうに解決していくのが課題かなと思っています。

◎神永委員 自立生活支援センターの神永です。

「支援シート」をどういうふうに普及させていくかというのが思いつくところではないんですけども、ちょっと感じるところで、私たちは成人期、18歳以降の障害のある方を対象にしている相談支援事業所ですが、18歳以降になられてから愛の手帳を4度を取られたりですとか、さかのぼって年金申請だったりとかをするときに、その方の生い立ち、保育歴ですとか、幼少期の状態がどうだったのかとか、さかのぼって確認をしていくことがあるんです。そういったときに、こういった「さくらシート」ですとか、乳幼児の様子、出生時の状況があったのかなかったのか、1歳6ヶ月健診の結果がどうだったのか、あとは、そこまで全然問題なくこられていて、小学校の普通学級に入られていて、ただ、勉強の面で小学校3、4年生ぐらいのところからつまずきが見られていて、不登校になってしまって学校に来れなくなると

か、そこも全然大丈夫だったけれども、高校卒業してこられて大学になって、環境の変化でそこからひきこもりになってしまったとか、そういった方がどのあたりで難しいことを抱えていらっしゃるのかというのを、知る上で大事な情報だったりとかすると思います。ぜひ、最初のところから皆さんと、全市的にファイルにして、必要がない方もたくさんいるかもしれないんですけども、いつ必要になるかがわからなかったりですか、必要なときが、「そういえば、学校からもらっていた支援計画にどういうふう書いてあったかな」とか、そのときの結果ってどうだったかしらと振り返れるように見れると、必要なときにあってよかったなと思えると思います。どうしたらいいかというのはわからないですけど、ぜひ、関係機関だけではなくて、小金井市の中で広がっていけばいいかなと思っています。

◎高橋会長 大体、この「さくらシート」を作るというきっかけは、小学校に入って、何も情報がなくてびっくりしたとか、中学校でびっくりしたとか、高校に入ってとか、出た後で手帳を取られるという方がおり、それまでの支援がなかった、派遣はなかったし、ケアはなかったし、その連携がなかったということで、まさに今までの市の状況の象徴だったと思います。なので、成人になってびっくりしたということにならないように、学校に入ってきてならないように、とにかくなるべく早めに気づきのところからいろいろ情報をつなげていくと、やっぱり手立ても見えてきますし、それから、うまく移行することによって状態というのがすごくよくなっていきます。そういうことを狙った「さくらシート」なんです。なので、行政でどう支援するかじゃなくて、どちらかという、保護者目線で、どう支援をしてほしいのか。子供の状態はこの状態なので、こういうふうにしてほしいという観点で作ってきたものですが、なかなかそういったこれまでの形式は、これまでもいろんな個別の支援指導計画とつくり方が違うので、うまく理解されていないというようなところはあります。でも、これは保護者の視点からの、また利用者の方の視点からの「支援シート」はとても大事なことなので、ぜひ、もっと行政のほうで普及、宣伝をやっていく必要があるのかなと思います。

関係機関が知られていないというのは、「さくらシート」をまだまだ普及しきれてないところがあつたんです。「きらり」を頼りにされても構わないですけど、「さくらシート」だけに絞って、理解啓発の講演とか、何か研修とかあってもいいくらいだと思うんですが、いかがですか。

◎花岡委員 それに関連して、小金井市内も保育園ですとか幼稚園に障害を持ったお子さんの受け入れもあるので、まだまだ、「さくらシート」って何ですかというふうに言われる保護者の方もたくさんいまして、障害児枠で入ってきているお子さんの保護者も全く知らないという状況にあるのかなというふうにごく感じています。先ほど神永さんもおっしゃってくださったように、私たちも保育園から、また別にシートを、そのお子さんの成長の記録を学校に上げるんです。それは保護者の方にも見ていただいて学校に上げるんですが、その過程でこういうシートを知っていたならば、もっと細かく、年齢を重ねていったときにケアがしてもらえるのかなというふうに思います。そういうときに、乳幼児期の記録がまるでなくて、今、高橋先

生もおっしゃってくださったように、小学校、中学校、高校で、子供のちっちゃいときはどうだったんですかって保護者に聞いても、保護者も思い出せない部分もあります。そういうときに、こういうシートがもう少し保育園や幼稚園のほうにも浸透していただけると、私たち保育園で勤務している保育士たちも、保護者との相談の中でも、「さくらシート」を見ながら、こういうところをもう少し支援していったほうがいいかなというところも、職員同士でも学び合えますし、保護者とも話し合える機会がもっと増えてくるのかなとは思っています。

◎高橋会長 まさにこれからこの「さくらシート」の中身は改善していくと思うんですけども、本市でこのシートを知っていただくこともそうですし、それから、「さくらシート」を使って、子どもたちが間違いなく発達していくんだという、そういった事実を生み出すこともそうだし、安心して託せること、不安なのでメンタルで伝えることもなかなか本当のことを言えないとき、言ってもどうすればいいのかということがわからないとき、それから、どんなふうが変わっていくのかという見通しもとれないから不安になるとき、保護者も心配なので、言われたらびっくりすることがありますから、そういうときに「さくらシート」を使って、確実に子供は発達するし、それから、安心して次の機関にお渡しできるんだという確信を持つものであるならば、支援とともに「さくらシート」だって大きく使い方が変わってきます。なので、「さくらシート」だけをどうのこうのという話じゃなくて、こういうところを使って、先ほども出ましたけど、連携の課題が一番大きな課題だし、見合った支援を実際にするということが一方で必要なことでありますので、そういう観点で、さらに「さくらシート」の充実といいますか、発達支援のシステムを作っていくのに、大きなかなめとして使っていくという方向で、ぜひ今後とも進めていただきたいなと思います。

いかがでしょうか。

◎笠井委員 先ほど会長先生から意見があったみたいに、保護者視点でつくられているシートなので、関係機関からすると、使いづらいという意見が出て仕方がない部分なのかなと思うんです。それをどういうふうに変えていくかというのは、関係機関も含めた、「さくらシート」を作る会みたいなのは絶対的に今後必要じゃないかなというのは思います。これが作成されるときに、確かに関係機関に意見をほしいということで事務局のほうから意見があったときに、私は健康課にいたんですけども、意見が上手に反映されているかというのと、されていないものができ上がってきたので、そこに対しては、あれっていうところは実際にあり、それは顔を合わせて作っていないというところもあったと思います。それぞれを事務局さんが時間のなかで、いろんな関係機関の方の意見を集約した形で作っていただいたので、次は顔を合わせて作る作業みたいなものが、実際にこれを機能させて使っていくのであれば、必要なんじゃないかなというのは、皆さんの意見を聞いていると感じました。

◎高橋会長 そうですね。そのところが、この運営協議会でやるべき課題なのかどうかも含めてですね。ただ、どっかでやらないと、「さくらシート」は広がっていきませんし、「さくらシート」が広がっていかないと、実際、工夫しても、連携とか、あるいはシステムとか残っ

てこないで、やっぱりどっかでやらなければいけないと思います。それを考えると、ここか、あるいは自立支援協議会がそれに当たりますので、いずれにしても、その場で、行政の委員会ですから、そこを中心にしてアクションを起こす必要があります。今後、重要な課題の措置として、「さくらシート」の活用、それに伴う研修とか、協議とかについて、ぜひ調整のほうを事務局のほうにお願いします。こういったまとめ方でよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、時間も迫ってきましたが、ピノキオ幼稚園の沿革につきまして、ご紹介をお願いいたします。

◎事務局 事務局です。本日は、宮崎委員から、ピノキオの沿革等につきましてまとめていただきましたので、ご報告させていただきます。こちらの資料をご覧くださいと思います。

今日初めて見られる方もいらっしゃると思いますので、ちょっと簡単に説明させていただきますと、左側が今までありましたピノキオ幼稚園の沿革になります。昭和41年に小金井市手をつなぐ親の会の発足によりまして、こちらピノキオ幼稚園というのが誕生しました。そして、左側の西暦とあわせて各事業のほうが進んでまいりまして、一番下のところになります。平成25年、昨年9月30日をもって、ピノキオ幼稚園のほうは、ピノキオ幼稚園から10月1日に児童発達支援センターへと移行ということになっております。

右側は、「きらり」の入り口のところに絵が飾ってございます。今回、旧園舎のところが区画整理事業で建て直しになるということもありまして、24年に在籍していただきました保護者の皆様で、関係機関のほうに何か協力してもらえないかということをお願いをしていただきました。そのところ、関係機関の方から了承をいただきまして、入り口にある「きらり」、ピノキオの絵、思い出ということで、絵を寄贈していただくことができました。そのいきさつ等がこちら右側のところに記載がされております。

25年の動きにつきまして、下のところに掲載されております。こちらの内容につきましては、本日は承りいただけるようであれば、ちょうど1周年を記念する10月1日から「きらり」のほうで飾らせていただければと思っております。まず、皆様、申しわけございませんが、今一読していただきまして、ご意見等ありましたら伺えればと思っております。

◎高橋会長 ありがとうございます。まもなく1周年を迎えることができるんですが、何かいい記念になるものはないかなと思ったところ、素敵な提案がございまして、どのような大きさのものが良いか。

◎事務局 A3サイズで飾る予定です。

◎高橋会長 壁に飾れますよね。沿革から、ぱっとわかるようなもの。絵が飾っておりますが、なぜあそこに飾られているのかということがわかるような、そういった素敵な、1周年記念にふさわしいものがちょうどご提案いただきましたので、ご検討いただいて、よろしければご承認いただければと思いますが、いかがでしょうか。掲示方法はどのようにしますか。

◎事務局 消耗品費で買える範囲の額縁に入れまして、カラーかどうかについてはまたご相談

していきますけれども、市ですと、どうしても白黒しか印刷できません。

◎高橋会長 ぜひほかのところで。カラーでお願いしたいです。素敵な紙ですので、ぜひ消耗品費で、すごくいいやつを使っていただいて、あそこに飾るのにふさわしいものにぜひしてもらいたいです。額に入れるんですよね。

◎事務局 額はこちらで準備させていただきますが、印刷は保護者の方でお願いをしています。

◎宮崎委員 宮崎ですが、どっちみち市でカラーでできないのであれば、カラーにさせていただきたいので、その辺は予算を考えますが、もう少し大きくしたいです。字が結構細かいのですが、とてもいいことが書いてあると思います。なので、A3だとあそこに飾って、読んでくださいと言われても、近づかないと読むことが難しい状態になると思うので、なるべくだったら大きいほうがいいのかと思います。

◎事務局 A2ですか。

◎宮崎委員 はい。

◎高橋会長 これでA3ですよね。

◎事務局 さらにもう2枚くっつけたのがA2です。玄関のところが現在ポスター等いろいろと貼ってあって、あと飾る場所のスペースの問題がちょっとあるので、A2の大きさが飾れるかどうか、もう一回確認をしないとわからないところです。

◎高橋会長 せっかくですので、そこは協議いただいて、見やすく、記念になるようなものでぜひ調整をすることをお願いしたいと思いますが、その点いかがですか。この中身でよろしいですか。

それでは、宮崎委員さんのご提案を受け、一周年の記念にピノキオの名前もそこに残るということですね。ぱっと沿革がわかるような、そういうものが理想ですので、あとは事務局と宮崎委員でカラーとか、額の大きさとか調整をしていただけたらなと思います。よろしく願います。ありがとうございます。

もう1件、あわせて願います。

◎宮崎委員 今回、締め切りを過ぎてから、間に合わなかったので申しわけないんですけども、たけのこ会から委員の選出の方法についてです。これから予算を請求すると思うので、今の段階で提案させていただきたいんですけども、たけのこ会は、ピノキオで通園の子だけの会ですので、ほかの事業については全く知らないということが多いです。外来訓練ですとか親子通園に在籍していたとしても、まだ始まってから少しですし、問題点もわからぬままピノキオに移れたよという方が多くて、そこについての問題点ですとか、そういったことが話で出てこないんです。そうしますと、「きらり」全体の問題点とか改善点というのが全く出てなくて、通園だけのものになってしまうので、そういったことがあると不公平があるのではないかとということと、たけのこ会だけに委ねられても負担だということがありますので、もし委員の選出方法ですとか、そういったことを考える機会があるのであれば、事務局の方でお願いして、ほかの外来ですとか、たけのこ会のように選出できるようにしてほしいです。毎週集まるよう

な機会はないかと思えますけれども、グループの訓練の方は毎週同じ方が集まると思えますので、そういった方で顔見知りができると思えますし、そういったことでは少し話し合う時間とか、そういうのもあると思えますので、ほかの保護者の方も、公募でという意見もあるかもしれませんが、関係団体として、利用者の会ではないですけれども、そういったことがあれば、そういう方たちも入って意見を出していただいほうが、より発展するのではないかなと思うんですが。

◎事務局 事務局です。まず、関係団体のところの委員さんの中に、竹の子会さんのほうに入っていた経過がございまして、ピノキオ幼稚園から「きらり」に移行した後、委員さんのほうにもぜひ入っていきたいとご意見がありました。関係団体として、実際にほかの放課後や親子、外来訓練という親御さんのグループもなかったもので、保護者の関係団体の一部として入っていただくということで、24年度の段階で調整をしていたものになります。実際に今始まってからはいろいろな事業が行われてはいますが、やはりまだ、竹の子会のような形で保護者のグループというのは実際に今ない状況です。保護者の方の中には、こういうのに参加するのが嫌な方も多くいらっしゃいますので、今回は利用者の中の公募市民という形で対応させていただきたいと思っています。関係団体として、実際には相談機関の関係団体など、幾つか実際には市内にはありまして、次期の委員選出のところからは、例えば竹の子会さんではなく、そういうほかの関係機関の方に入っていて、利用者の皆様には公募市民のほうで入っていただいて、それぞれ意見をいただくということでもいいのかなと思っていますが、いかがでしょうか。

◎宮崎委員 そうですね。ただ、公募市民もたくさんいらっしゃると、意見が反映されないということもありますので、私個人としては、利用者の会に必ず誰かが入れるような形はしていただきたいと思うんですけども、公募市民ですと利用者ではない方とかも入ることがあると思えます。

◎事務局 公募市民は利用者だけです。

◎宮崎委員 利用者だけなんですか。ただ、公募がたくさんくれば偏ってしまう部分もあると思うので、利用者の会を作るというのが先なんでしょうけれども、そういった会も、「きらり」に通っていることを知られたくないという方も中にはいらっしゃるかと思うので、そこは少し難しいところではあると思えます。ただ、たけのこ会だけで利用者の代表として事が運んでいくのは、少し違うかなというふうには、たけのこ会では思っています。

◎高橋会長 それでは、今出たご意見を踏まえながら、次期の委員選出のあり方につきまして、多分、事務局のほうで協議しなきゃいけないことでもありますので、練っていただいて、また提案いただきながら、どんなふうにして利用者の方々がご参加いただけるのかということについて、またこの運営協議会の中でも議論してということでもよろしいでしょうか。ありがとうございました。

その他ございますか。

◎事務局 済みません、こちらのチラシをご覧いただきたいと思います。今回、児童発達支援センターが1周年、障害者地域自立生活支援センターというところも10周年を迎えることとなりましたので、合同で記念講演会を実施させていただきたいと思っております。場所は、商工会館の2階で、日にちは10月1日、ちょうど「きらり」が10月1日から開設しましたので、この日にあわせてさせて行いたいと思います。時間は9時半からになります。チラシに時間が切れてしまっていて申しわけないですが、午前9時半から行います。今回、高橋先生に講演をしていただきます。内容としましては、自立生活支援課長の堀池のほうから、小金井市の今までの政策などについて説明をさせていただきまして、10時から高橋先生のほうから、「next10年を考える」ということで、今後の小金井市の発達支援の状況について講演をいただきます。また、児童発達支援センター「きらり」の状況や障害者自立生活支援センターの事業についての報告をさせていただきまして、終了後は、各ブースで個別相談なども受けられるように準備をしております。年齢につきましても、ゼロ歳から生涯にわたるまで大きく方にご参加いただきたいと思っていますところになります。

神永さんから何か補足等がありましたら。

◎神永委員 先ほど高橋先生からも出ていたんですが、小金井市における生涯にわたる発達支援というところで、「きらり」さんから自立生活支援センター、まずは児童から成人期へのつなぐ支援について講演会で示していけたらいいかなと思っております。ぜひお話いただいて。

あとは、裏面、次回講演というところにあるんですけども、支援センター10周年ということで、次は成人期から高齢期へというところで、そこへのつなぐ支援ということで、そのテーマでひとつ、子供から高齢期までつながります。講演会を企画しておりますので、ぜひ、よろしければ、皆さんお越しいただければと思います。

以上です。

◎高橋会長 多くの方に来ていただければと思います。よろしくお願ひします。

次回講演ですけど、12月6日というのは、もう人が決まっているんですか。

◎神永委員 毎年、障害者週間を12月3日から9日で実施し、その間の土曜日にスペシャルイベントを開催しているんですが、今年の講演会は、東京オリンピック・パラリンピック開催が決まったので、障害のある方のスポーツをテーマに講演を行おうかと思っています。市内在住のロンドンのパラリンピックに車椅子の陸上で出られた方をお招きして、1時間程度なんですけれども、講演を予定しております。あとは市内の、その前後に音楽発表会みたいなものを企画しております。ハーモニカの演奏ですとか、あとはシャンソン歌手の方に来ていただいて歌を歌っていただいたりとかしようかなと思っております。まだ詳細については、障害者週間の実行委員会が検討を進めておりまして、そちらで詳細を練っているところです。また11月の頭ぐらいには詳細が出るかと思っておりますので、皆さん、ご確認いただければと思います。

◎高橋会長 これは、市のホームページにも載りますか。

◎事務局 はい。ホームページのほうは昨日からアップされております。あすから、小金井市

のホームページを開いていただきますと、左のところに写真がよく載っていると思いますが、あそこに、こちらのチラシの写真が載るようになります。

◎高橋会長 色はつけているんですね。

◎事務局 カラーです。

◎高橋会長 よかった。一応、絵は、ひまわりママの小幡さんをお願いしました。色はちゃんとついてますね。

◎事務局 色もついてます。カラーで、虹の色とか、きれいに載っております。

◎高橋会長 ありがとうございます。

それでは、一連は終わりました。全体を通して何かご意見等ございましたら。よろしいですか。

それでは、次回の開催日と内容について確認していただけますか。お願いします。

◎自立生活支援課副主査 日程について説明させていただきます。資料9をご覧ください。次回の予定は、11月18日火曜日となっております。場所につきましては、また開催通知等でお知らせをさせていただきたいと思っております。11月の予定としましては、まず10月までの実績報告、今回と同じように、引き継ぎ事項としまして、今まで未実施事業、今度11月には報告をさせていただきたいと思っております。その後、委員発議の討論テーマ、対象事業に対する討論、今後の予定などを説明させていただきたいと思っております。今回の未実施事業としましては、現在予定しております巡回相談事業、一時預かり事業、またそのほか、昨年アンケートの際にございました土曜日の外来訓練事業の実施、外来訓練事業や放課後等デイサービス事業の送迎、外来訓練事業の接触指導、中高生の対応、通園からほかの保育園へのルートなどについて説明をさせていただき、現在の事務局での検討状況につきまして説明をさせていただければと思います。

説明は以上でございます。

◎高橋会長 次回は未実施事業になると思いますが、11月18日、10時から開催をいたします。

以上で閉会いたします。今日はどうもありがとうございました。

(午前 時 分閉会)